

社会のDXのための 「パーソナルデータ管理基盤 (PDS)」の実現に向けて



IoT サービス連携協議会 設立の背景と目的

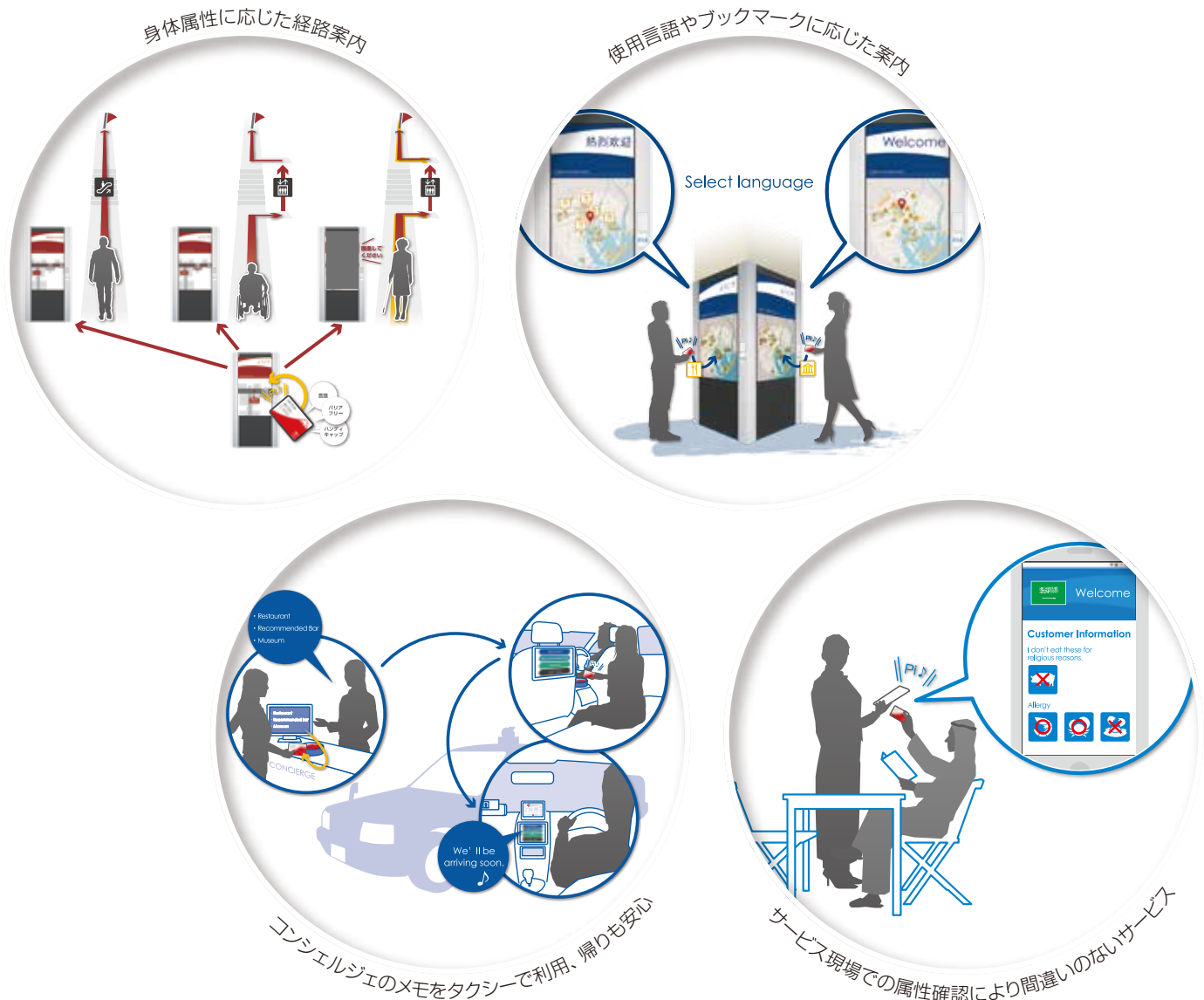


都市で生活をする人、仕事をする人、旅行で訪れる人、そしてそれらの人々に各種サービスを提供する事業者に対して、最先端の情報通信技術（以下、ICT：Information and Communication Technology）を利活用した高度な都市サービスを提供することによって、都市生活を送る人々の満足度を向上させることは大変重要です。そのための重要なICT技術である、IoT（Internet of Things）を利活用することによって、高品質で多様なサービスを提供することが期待されています。

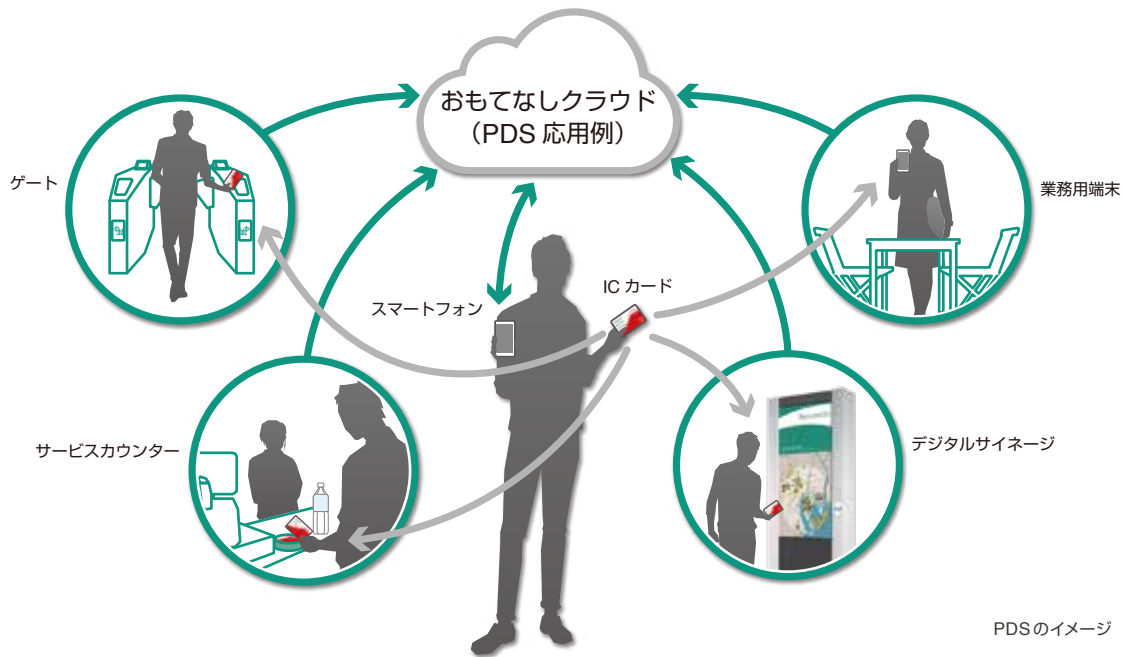
IoTを利活用することにより、さまざまな事業者から提供される先進的な都市サービスを連携させ、都市生活を送る人々に高品質で多様な都市

サービスを提供するインフラを構築・運用することを目的として、IoTサービス連携協議会を設立します。各事業者が提供する都市サービス間で、安全かつオープンにサービス利用者の属性情報を連携させて、相互に属性情報を使える仕組みを「パーソナルデータ管理基盤（Personal Data Store：PDS）」として構築します。

これによって、都市生活を送る人々が、各自の属性とニーズに応じた適切なサービスが得られます。例えば、言語や宗教・文化、身体特性などの属性と、現在地や目的などに応じて、その場で最適な情報とサービスが簡単に得られるようになります。



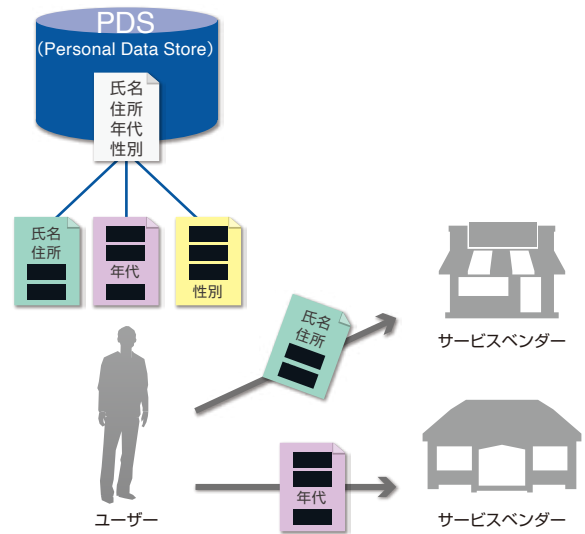
「パーソナルデータ管理基盤 (PDS)」の実現に向けて



PDSのイメージ

実現上の第一の特長は、高い利便性を確保するために、交通系ICカード等の無線ICカードを活用します。無線ICカードをリーダーにタッチするだけで、様々な都市サービスを透過的に利用できることを目指します。

第二の特長は、サービスベンダー側が利用者の属性を管理する従来型のサービス連携モデル (CRM: Customer Relationship Management) ではなく、逆に、受けたいサービスの内容を、利用者側からサービスベンダー側に対して主体的に提供する、VRM (Vendor Relationship Management)、という考え方に基づいたサービス連携を実現することです。



ユーザーが持ち札のようにベンダーを管理する「VRM」のイメージ

今後の目標

当面の具体的な目標は、近未来集合住宅を事例として、都市生活を送る人々のPDSの技術及び基盤サービスモデルの検討を行うことです。

また、都市生活を送る人々に対して、連携した

都市サービスを提供できるようにすることに加え、その仕組みを以後も日本のレガシーとして存続させ、国内外の旅行者や居住者が広く使えるインフラとしての普及を目指します。

IoTサービス連携協議会について



体制

(2023年11月29日現在)

■ 理事会

理事長：坂村 健 (INIAD (東洋大学情報連携学部) 学部長)
副理事長：諸石 光一郎 (日本電気株式会社)
専務理事：諸隈 立志 (ユーシーテクノロジー株式会社)
理事：上之段 功 (株式会社横須賀リサーチパーク)

■ 運営委員会

日本電気株式会社
株式会社横須賀リサーチパーク
ユーシーテクノロジー株式会社

■ 事務局

YRPユビキタス・ネットワーキング研究所

■ 役員

理事長：坂村 健
INIAD (東洋大学情報連携学部) 学部長
副理事長：諸石 光一郎
日本電気株式会社 交通ソリューション統括部
交通ソリューション統括部長
専務理事：諸隈 立志
ユーシーテクノロジー株式会社 代表取締役
理事：上之段 功
株式会社横須賀リサーチパーク
代表取締役専務
監事：三尾 美枝子
紀尾井町法律事務所 弁護士

会員

□ 正会員 (理事会員)

日本電気株式会社
株式会社横須賀リサーチパーク
ユーシーテクノロジー株式会社

□ 正会員 (一般会員)

日本総合住生活株式会社
株式会社パスコ
三井住友海上火災保険株式会社

□ 賛助会員

東日本旅客鉄道株式会社

事業年度 / 年会費 / 会員種別

当法人の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までです。各会員種別ごとの年会費は以下の通りです。
年会費は毎年9月末日までに、全額を一括してお支払いください。
なお、事業年度の途中で入会される場合は、入会月末日までに年会費の全額を一括してお支払いください。
ただし、賛助会員 (有料) については入会月によって減額年会費が適用されます。詳しくはお問い合わせください。

会員種別	概要及び議決権	年会費
正会員 (理事会員)	当法人の業務執行をする会員 (一口を超える口数に応じて、一口につき1個の議決権あり)	一口30万円/年 (三口以上)
正会員 (一般会員)	当法人の運営に係る会員 (議決権あり)	一口30万円/年 (一口以上)
賛助会員 (有料)	当法人の活動に参画し、技術や制度の設計・開発、サービス提供に係る会員 (正会員ではないため議決権なし)	一口10万円/年 (一口以上)
賛助会員 (無料)	大学・研究所等の学術組織や自治体などの公的機関を対象とする会員 (正会員ではないため議決権なし)	無料

本協議会の活動やご入会に関するお問い合わせはこちら



一般社団法人 IoTサービス連携協議会 (Association for IoT Services Coordination)
〒141-0031 東京都品川区西五反田2-12-3 第一誠実ビル9F YRPユビキタス・ネットワーキング研究所内
TEL.03-5437-2251 FAX.03-5437-2259 Email: office@aiots.org https://www.aiots.org/

